

受付

1

令和 7 年 5 月 19 日

清水町議会議長 様



清水町議会議員

氏 名 森 野 夏 歩

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第 61 条第 2 項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項（標題）	
1 国民健康保険加入者全員に資格確認書の発行を	
2 学校施設の修繕、改修について	
質問要旨（詳細）	答弁者
7 月末に紙の国民健康保険証が有効期限切れになり、マイナ保険証に一本化される。国は、後期高齢者、マイナンバーカードを持っていない方、マイナ保険証利用登録をしていない方には資格確認書を発行するとしているが、東京都渋谷区、世田谷区は住民の不安などを背景に国民健康保険加入者すべてに発行すると発表した。被保険者の健康生命を守るため資格確認書の全員発行が必要ではないか。	
1－① 本町では全加入者への資格確認書の発行はしないのか。	担当課長
1－② マイナ保険証の利用率は。	担当課長
1－③ マイナ保険証が使えなかったというトラブルの報告は。	担当課長
町内の学校施設は築年数が経過し、施設の不具合等の声が住民から上がっている。学校の修繕の状況や今後の対応を伺う。	
2－① 学校の修繕の要望に対応しきれているか。	担当課長

2－② 清水中学校の水道水が茶色いという声を聞いているが、原因や水質への影響、現在の対応は。	担当課長
2－③ 清水中学校の水道水の根本的な改善は校舎全体の対応が必要と思われるが、大規模改修も含めた計画は。	担当課長
2－④ 町が考える学校施設の在り方は。	教育長

受付

2

令和7年5月19日

清水町議会議長 様



清水町議会議員

氏名 寺島 俊郎

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第61条第2項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項（標題）	
1 エンディングノート及び私の健康づくりノートの実績と評価、今後について問う	
2 高齢者支援の情報を1冊にまとめたガイドブックの作成について問う	
質問要旨（詳細）	答弁者
本町では、令和元年9月に「エンディングノート」と「私の健康づくりノート」を作成し、希望者に配布している。作成から約6年が経過したこの冊子について、実績と評価、今後の展望について問う。	
1-① エンディングノートは、町民にどのように活用されているのか。	担当課長
1-② エンディングノート及び私の健康づくりノートの今後については、引き続き改訂版を発行するのか、別の冊子と統合するのか。	担当課長
令和7年度の施政方針で、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心・充実した暮らしを続ける一助するために、本年度作成すると述べられている、在宅福祉サービス、通いの場であるサロンや介護予防教室などの高齢者支援の情報を一冊にまとめたガイドブックについて、作成の目的や内容について問う。	
2-① 高齢者支援ガイドブックを作成することとなった背景と目的は。	担当課長

2－② 冊子の名称の候補は上がっているのか。	担当課長
2－③ ターゲット層を高齢者のみならず、シニア世代（50代以上）にも手にしてもらえる冊子にしてはどうか。	担当課長
2－④ 他の自治体のガイドブックで評価の高いものを参考にしてはどうか。	担当課長
2－⑤ 冊子の発行に当たり、広告を募集する予定はあるのか。	担当課長



受付

3

令和 7 年 5 月 19 日

清水町議会議長 様

清水町議会議員

氏 名 向 笠 達 也

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第 61 条第 2 項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項（標題）

1 防災センターの現状と利活用について

質問要旨（詳細）

答弁者

防災センターは、来年で開所から 20 年を迎えるが、地域住民の認知、会議室の利用頻度が高い状況とは言えない。

そこで、徳倉地域にある数少ない公共施設として、更なる活用や効率的な運営について問う。

1－① 防災センターの建物、会議室等の概要は。また、建設の経緯は。

担当課長

1－② 開所時間、休日などの運営状況は。

担当課長

1－③ 令和 6 年度の運営経費は。

担当課長

1－④ 昼間及び夜間の利用状況は。

担当課長

1－⑤ 町内の他の公共施設は休館日を設けているが、防災センターに休館日を設けないのはなぜか。また、利用が少ない時間帯を休館とする考えはあるか。

担当課長

1－⑥ 災害時における避難所としての位置づけは。また、避難所としての規模、機能は。

担当課長

1－⑦ これまでに避難所として開設した際の利用状況は。

担当課長

1－⑧ 今後、期日前投票所や南小学校の放課後児童教室の分室として活用する可能性は。	担当課長
1－⑨ 徳倉地区の数少ない公共施設である防災センターを地域住民の身近な場所として活用していく必要があると考えるが、町の見解は。	担当課長



受付

4

令和 7 年 5 月 19 日

清水町議会議長 様

清水町議会議員

氏 名 吉 川 清 里

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第 61 条第 2 項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項（標題）

- 1 高齢者のごみ出し支援を
- 2 沼津市旧ごみ焼却場跡から検出された有害物質について
- 3 防災に女性の力を

質問要旨（詳細）

答弁者

高齢になり、ごみの分別や回収場所まで運ぶのが困難になったという相談を受ける。ごみが出せないため自宅に溜め込んだり、誤った分別をされたごみが出されたりすること等を防ぐためにも、高齢者へのごみ出し支援が必要ではないか。

1－① 介護保険サービスの範囲で行われているごみ出し支援の現状は。

担当課長

1－② 介護保険外で高齢者の生活支援としてごみ出しの支援は行われているのか。

担当課長

1－③ 資源ごみのびん・缶類は重いので回収場所まで持って行けないとの高齢者からの声があるが、対策は。

担当課長

1－④ 三島市で行われている「ふれあいさわやか回収」のような高齢者へのごみ出し支援策を行うべきではないか。

担当課長

沼津市旧ごみ焼却場跡から検出された有害物質について、4月23日に報告があったが、調査結果と地元への説明会等について問う。

2－① 4月23日の報告では「現時点で基準値を超えた特定有害物質が確認された地点」として4か所の数値が示されたが、調査は21か所で行われている。すべての調査結果は公表されるのか。	担当課長
2－② 調査結果について地元住民への説明会は行われるのか。	担当課長
2－③ 汚染土の原因について沼津市の見解は。	担当課長
2－④ 汚染土の搬出と処理方法は。	担当課長
被災地の経験として、避難所で女性の着替え場所や生理用品の配布等に苦勞したと聞いている。女性の視点で防災対策を行っていくことが重要である。各地域で防災の知識を持つ女性を増やし、ネットワークを作る必要性を問う。	
3－① 町内にいる女性防災士の活用は。	担当課長
3－② 清風隊の防災における位置づけと活用は。	担当課長
3－③ 防災講座や避難所運営等で女性の力を活かせるように、地域の自主防などの女性が連携できるネットワークをつくれな いか。	担当課長



受付

5

令和7年5月20日

清水町議会議長 様

清水町議会議員

氏 名 花 堂 晴 美

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第61条第2項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項（標題）

- 1 働きやすい職場環境の実現に向けて
- 2 持続可能な循環型社会の構築について

質問要旨（詳細）

答弁者

人口減少・人材不足が進む中、清水町が将来にわたって持続可能な行政サービスを維持していくためには、優秀な人材の確保・育成と、柔軟な働き方の導入が不可欠である。そこで、本町における人事戦略の現状と課題、今後の展望について問う。

1－① 令和6年度からの採用試験制度の変更内容と、その後の応募者数・採用者数の推移は。

担当課長

1－② 普通退職者数と採用後3年以内に退職した早期離職者数の推移は。また、一定の離職がある現状に対し、町としてどのような課題意識を持ち、どのように分析しているのか。

担当課長

1－③ 本町では、働きやすい職場づくりに向け、職員の意識や課題を可視化するためのアンケート調査が実施されているのか。

担当課長

1－④ 定期的なアンケートの実施により、組織改善のPDCAサイクルを回すことが可能になると考えるが、町の見解は。

担当課長

1－⑤ 今後、町が抱える行政課題の複雑化に対応するために、中途採用者を含めた専門性を持つ人材（スペシャリスト）を育成・登用する方針は。

担当課長

1-⑥ 中途採用者は、民間での実績やノウハウを持つ即戦力である。中途採用者の人材の専門性を評価し、異動を限定した配置や昇進制度の整備などを通じて、スペシャリストとしてのキャリアパスを示す仕組みが必要と考えるが、町の見解は。	担当課長
1-⑦ 他自治体では、スペシャリストの導入により政策提案の質を向上させている事例がある。本町の人材戦略として今後どのような方向性を描いていくのか、町の考えは。	町 長
1-⑧ 働きやすい職場環境づくりの実現に向けた具体的な今後の取組について、町の考えは。	町 長
本町のびん・缶類の資源ごみ回収が、拠点回収方式で実施されていることについて、町民から「回収場所や回数が少なく、利便性が低い」との声があることから、利便性と効率性を兼ね備えた新たな回収方法の検討が求められており、この見直しを通じ、リサイクル率の更なる向上を目指すことができると考える。 また、物価高騰により子育て家庭の負担が増す中、使用期間が限られる学用品や制服などを地域でリユース・リサイクルする仕組みづくりも、循環型社会の一環として求められる。これはSDGsの目標12「つくる責任・つかう責任」にも合致し、環境負荷の軽減とともに、家庭支援、さらには町外からの流入促進や定住促進などの人口増にもつながると考えられる。 そこで、資源ごみの回収方法の見直しと学用品のリユース推進の両輪で、清水町における持続可能な地域循環の仕組みを構築するための方策について問う。	
2-① 現在の資源ごみの回収方法に対する町の評価は。	担当課長
2-② 現在も県内上位にある町のリサイクル率について、更なる向上を目指し、利便性を高める仕組みづくりが必要であると考え、アンケート調査などによりニーズを把握した上で課題を整理し、びん・缶の資源ごみ回収をステーション方式とする考えは。	担当課長
2-③ 小学校入学時に必要な学用品にかかる費用の実態は。	担当課長
2-④ 学用品の多くは短期間しか使用されず、十分使える状態で不要になることも多い。「使えるのに捨てられる」資源を有効活用する観点から、町としてリユースの仕組みづくりを検討する考えはあるか。	担当課長
2-⑤ 学校やPTA、地域団体と連携し、不要となった学用品を回収・提供する仕組みを作ることで、行政の負担を抑えながら、地域ぐるみで支え合う仕組みを構築する考えは。	担当課長

受付

6

令和 7 年 5 月 20 日

清水町議会議長 様



清水町議会議員

氏 名 海 野 豊 彦

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第 61 条第 2 項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項（標題）

- 1 交差点名標識の設置について問う
- 2 VHS 2025 年問題について問う
- 3 第 4 次清水町健康増進計画について問う

質問要旨（詳細）

答弁者

交差点名標識は、道路利用者に目的地までのわかりやすい案内を提供することを目的として、主要な道路との交差点や役所、駅周辺等の交差点などの信号機に設置されており、国土交通省では、観光先進国や地方創生の実現に向け、観光地等へのわかりやすい案内となるよう、交差点名標識に観光地等の名称を表示する標識の改善を推進している。

本町の主要な町道の交差点についても、現在地を表示する標識の充実を図り、道路利用者の円滑な移動を支援するために、交差点名標識の設置を提案する。

1－① 本町における国、県、町道の交差点に設置されている交差点名標識の設置箇所数と、そのうち、町道と町道が交わる交差点への設置箇所数は。

担当課長

1－② 交差点名標識を設置するメリットは何か。

担当課長

1－③ 町道の主要な交差点には標識を設置することは必要だと考えるが、町の見解は。

担当課長

2025 年以降、VHS テープが、再生機器の生産終了やテープ自体の経年劣化に伴い、映像の再生やダビングが困難になることから、世間では、この問題を VHS 2025 年問題として取り上げているが、この問題への町の対応を問う。	
2-① アーカイブ施設である町図書館等において、現在保有する VHS テープはどのくらいあるのか。そのうち、2025 年問題に対応しなければならないものはどのくらいあるのか。	担当課長
2-② VHS テープをデジタル化する方策は。	担当課長
2-③ デジタル化したデータをジャンル別に整理するなどし、町民に提示できるようになるには、どのくらいの期間がかかるのか。	担当課長
2-④ 教育機関を含め、行政でデジタル化しなければならない VHS テープはどのくらいあるのか。またその対応策は。	担当課長
急速に進む少子高齢化など、社会環境が大きく変化する中で、企業や地域の一員として生涯を通じて健康で生き生きと活躍できる社会環境の整備が重要である。 そこで、令和 3 年（2021 年）に策定された第 4 次清水町健康増進計画の進捗状況について問う。	
3-① 基本目標のうち、「生活習慣の改善」「生活習慣病の発症予防及び重症化予防の推進」「次世代を担う世代の健康と高齢者の生活機能の向上」の 3 項目について、具体的な事業進捗は。	担当課長
3-② 国では後期高齢者を対象にフレイルに特化した健診を開始しているが、本町の対応状況は。	担当課長
3-③ 介護予防教室や地域の通いの場などでシルバーリハビリ体操を指導・普及するボランティア活動をしている指導士会の活用状況は。	担当課長
3-④ 特定健診の中でフレイル問診を行うなど、早期把握への取組状況は。	担当課長
3-⑤ 軽度認知障害の早期発見に対して、未病の戦略的エリアの設定や未病サポートの認定状況は。	担当課長
3-⑥ 町内の介護事業所・介護人材の実情は。	担当課長
3-⑦ 介護事業者の空き時間を活用した送迎、事業所の空きスペースを利用した通いの場の確保など、民間の力を活かした活動に対し、積極的な支援を求める声もあるが、町はどう捉えているのか。	町 長

受 付

7

令和 7 年 5 月 20 日

清 水 町 議 会 議 長 様



清水町議会議員

氏 名 田 代 稔

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第 61 条第 2 項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項（標題）

- 1 こうじ文化を活用した新商品開発について問う
- 2 ゆうすいポイント事業の検証と物価高騰対策を問う

質問要旨（詳細）

答弁者

令和 7 年度施政方針では、第 5 次総合計画の基本目標である「豊かな自然環境と地域の活力が誇りを育むまちへ」の取組として、町内のこうじ文化の伝統的な技術等を活用した新商品開発やブランディング等を引き続き支援し、地域ブランドを発掘・創出するとともに、その技術の継承を目指すとしているため、その内容を問う。

1－① 昨年度、商工会が中心となり発足した 5 年間のこうじプロジェクトの内容は。

担当課長

1－② プロジェクトへの町の関わり方は。

担当課長

1－③ 調査研究や新商品開発への資金的支援の予定は。

担当課長

1－④ 新商品完成後のブランド化と販路開拓を支援していく考えは。

担当課長

1－⑤ 江戸時代から続く伝統文化である本町のこうじ文化を歴史的文化財として認定するなどの考えは。

担当課長

平成 28 年に始まったゆうすいポイント事業は、本年 10 月に 10 年目を迎える。過去にはコロナ感染症対策、物価高騰対策など様々な施策の手段として活用されてきたが、その成果等を総括的に検証するとともに、今後の物価高騰対策を問う。	
2－① 事業の目的とこれまでの経緯は。	担当課長
2－② これまでに町が投じた事業費は。	担当課長
2－③ 運用に係る経費の仕組みは。	担当課長
2－④ 本年度実施予定の 10 倍キャンペーンの経済効果をどの程度見込んでいるのか。	担当課長
2－⑤ 事業の具体的な終期の計画はあるのか。	担当課長
2－⑥ 今後、物価高騰対策として、プレミアム付き商品券発行事業を実施する考えは。	町 長



受付
8

令和 7 年 5 月 19 日

清水町議会議長 様

清水町議会議員

氏 名 松 下 尚 美

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第 61 条第 2 項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項（標題）

1 熱中症から町民の生命を守るための取組は

質問要旨（詳細）

答弁者

近年、地球温暖化の影響により、日本全国で猛暑日が増加しており、特に高齢者、妊婦、乳幼児、児童生徒は体温調節機能が未発達または低下しているため、熱中症のリスクが高いとされている。また、職場における熱中症対策を強化するため、令和 7 年 6 月 1 日から改正労働安全衛生規則が施行される。さらに、熱中症対策の一環としてクーリングシェルターの設置や緑化推進の取組が重要視されている。

自治体として、熱中症から町民の生命を守るための迅速かつ効果的な対策が求められているが、町の現在の取組状況と、より効果的な対策の導入について問う。

1－① 高齢者の熱中症予防を進めるための取組は。

担当課長

1－② 乳幼児、妊婦等の熱中症防止への取組は。

担当課長

1－③ 幼稚園、保育所、小中学校における熱中症を予防するための取組は。

担当課長

1－④ 熱中症が発生した場合の対応はマニュアル化され、教職員間で徹底されているか。

担当課長

1－⑤ 小中学校の体育館へのエアコン設置について検討はされているか。

担当課長

1-⑥ 部活動等における予防策、熱中症が発生した場合の外部指導員への対応は。	担当課長
1-⑦ 令和7年6月1日から施行される改正労働安全衛生規則では、熱中症対策の強化が求められ、事業者に対して「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」の義務が課せられるが、役場での対応は。	担当課長
1-⑧ 町では、クーリングシェルターの開所日は「熱中症特別警戒アラート」が発表されたときとされているが、「熱中症特別警戒アラート」の発表はどのように行うのか。	担当課長
1-⑨ クーリングシェルターに指定した施設の情報提供は。	担当課長
1-⑩ クーリングシェルターであることが分かるような掲示方法は。	担当課長
1-⑪ クーリングシェルター設置協力を促すため、ドラックストア、スーパー、美容院など民間企業への働きかけは。	担当課長
1-⑫ 熱中症特別警戒アラート発表時以外の運用期間中の涼み処としての開放の考えは。	担当課長
1-⑬ 令和5年第2回一般質問において幹線道路の緑化についての考えを伺い、既存の緑化施設の適切な維持管理に努めていくとの答弁であったが、八幡東交差点、西間門新谷線等、既存の緑化施設の適切な維持管理は行っているのか。	担当課長
1-⑭ 現在整備されている西間門新谷線に緑化施設の設置を行う考えはあるか。	担当課長
1-⑮ 自治体として、熱中症から町民の生命を守るための迅速かつ効果的な対策が求められているが、より効果的な対策を導入する考えはあるか。	町 長

受 付

9

令和 7 年 5 月 20 日

清 水 町 議 会 議 長 様



清水町議会議員

氏 名 松 浦 俊 介

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第 61 条第 2 項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項（標題）

- 1 町営住宅における子育て世帯等に対する優先入居の導入を
- 2 SNS 等の活用による積極的な不審者情報の発信を

質問要旨（詳細）

答弁者

国土交通省は、子育て世帯等が子供を産み育てやすい住まいを確保するための取組の一環として、令和 5 年 12 月に「公営住宅を活用した住まいの子育て支援実施要領」を定め、公営住宅を活用して、子育て世帯等が低廉な家賃で優先的に入居できる取組等を推進している。

本町の町営住宅についても、子育て世帯等に優先的に入居できる取組を推進するため、優先入居制度の導入を提案する。

- 1－① 令和 7 年度の町営住宅の入居者の募集を 3 月 24 日から 4 月 10 日まで行い、5 月 1 日に抽選を行った。

募集内容と申込者のうち、子育て世帯は何世帯かを伺う。

担当課長

- 1－② 本町の町営住宅は、間取りが 3 L D K で柿田住宅 24 戸と外原住宅 32 戸で合計 56 戸ある。

このうち、単身世帯の入居者は、何戸あるか。また、入居当初から単身世帯である方は、何戸か。

担当課長

1-③ 町営住宅に空室が発生した際に入居者を募集しているが、入居順位は公開抽選により決定している。 国土交通省の定めた要領では、子育て世帯、特に住宅困窮度が高い母子・父子世帯や、一定の広さや間取りの住宅が必要な多子世帯(18歳未満の子が3人以上いる世帯)、小さな子供のいる世帯については、適切な住まいが確保されるよう、特段の事情がない限り、優先入居の対象とすることとしている。 本町の町営住宅にも、子育て世帯等の優先入居枠の設定や収入基準の緩和、倍率優遇制度などを実施できないか伺う。	担当課長
警察庁は、令和6年1月25日付けで「通学路等における子供の安全確保のための対策の推進について」を各都道府県警察の長に通達している。 その中で、不審者情報等については、関係者のプライバシーに十分配慮した上で、教育委員会、学校、地域住民、保護者、児童等に対し、発生場所・被害態様に関し、見守りの配置・ルートの変更等に直接役立つ粒度の高い情報、保護者等が取り得る防犯対策など、受信者側の対応に資する情報を各種広報媒体を活用してタイムリーに提供することとしている。 本町も不審者情報を積極的に情報発信すべきと考え、SNS等を活用した情報発信を提案する。	
2-① 令和6年度に本町の子供たちを狙った不審者情報は何件あったか。また、事案や地域性など内容については、どのように分析しているか伺う。	担当課長
2-② 本町も子供たちを狙った不審者情報について、学校情報配信アプリを活用して、保護者向けには配信をしているが、子ども見守り隊の方や「子供110番の家」の方などへの情報発信はされていない。 不審者情報を広く町民に発信することは、住民の安全確保、犯罪抑止効果、地域の連携と意識向上、迅速な対応支援、安心して暮らせる地域づくりなどの効果が期待できる。 本町も不審者情報について、SNS等を活用して積極的に情報発信すべきと考えるが、町の見解は。	担当課長